

市街地火災に強いまちを目指して、**都市計画**を変更します

準防火地域の拡大に関する 意見交換会（パネル展示会）の開催のお知らせ

皆様のご意見
をお聴かせ
ください

大規模地震の発生時などに延焼火災の被害を軽減するため、
第一種低層住居専用地域に**準防火地域を拡大**することを検討しています。

そこで、広く市民の皆様にお知らせするとともに、多くのご意見をお聴き
するため、都市計画法第16条第1項の規定に基づき、意見交換会（パネル
展示会）を開催します。

準防火地域とは

市街地における火災の危険を防ぐため、都市計画
で定める区域です。

「準防火地域」では、新築等の際に燃えにくい建物
にすることが必要になります。

なお、既存の建物については、増改築などがなけれ
ば、改修する必要はありません。



意見交換会の開催日時

時間：13時～17時（金曜日は19時まで）

各回同一内容

入退場自由

申込み不要

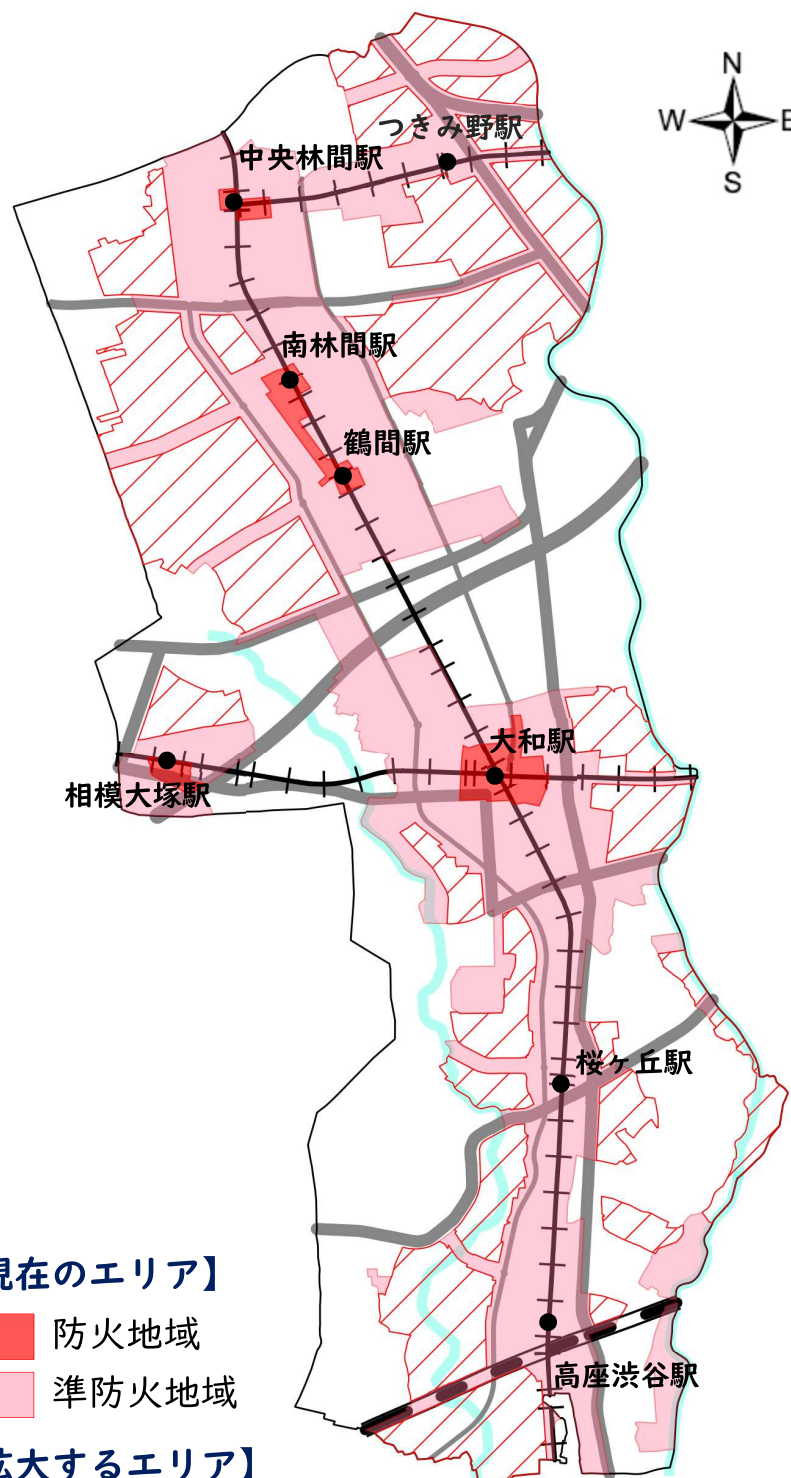
市民交流拠点 ポラリス （中央林間一丁目）	6/25(土)
コミセン公所会館 （下鶴間）	6/ 4(土)
イオンモール大和 3階 イオンホール （下鶴間一丁目）	5/28(土) 6/10(金)
コミセン西鶴間会館 （西鶴間二丁目）	6/11(土)
文化創造拠点 シリウス 6階 （大和南一丁目）	6/12(日)
コミセン桜森会館 （桜森三丁目）	6/ 5(日)
桜丘学習センター （福田一丁目）	6/18(土)
渋谷学習センター（IKOZA 3階） （渋谷五丁目）	6/17(金) 6/26(日)

お問い合わせ

大和市役所 街づくり計画課

（電話）都市計画係 046-260-5443

準防火地域を拡大するエリア



【現在のエリア】

- 防火地域
- 準防火地域

【拡大するエリア】

- 準防火地域（第一種低層住居専用地域の全域）

※現在、駅の近くや幹線道路沿いなどに
「防火地域」・「準防火地域」を指定しています。

詳細のエリア図は、公開型地図情報サービスで
確認するか、お問い合わせください。

